

社会福祉法人 あいあい
就労継続支援B型事業所
青葉作業所

令和3年度 事業計画

看板「青葉作業所」・筆

長野 洋子 様

(元岡山県知事夫人)

－ 生命・はたらく「作業（職業）」・くらす・生きぬく －

- 1 通所者 定員 20名
- 2 職員数 9名 (常勤2名 非常勤7名)
- 3 事業開始 平成15年11月5日 社会福祉法人設立認可
平成15年12月1日 小規模通所授産施設事業指定
平成20年4月1日 就労継続支援B型事業所指定

4 事業運営計画

障害のある人たちの働きたい、働き続けたい、地域社会の中で生活したい等の希望に応じ
ることを目的に、作業所の継続的な発展を図りながら、障害者のもてる力を発揮してより自
立した生活が実現できるよう、通所者の実態・ニーズに応じた就労継続支援〔作業（職業）
指導・生活支援、社会生活支援等〕を行う。

(1) 岡山市障害者・自立功労者表彰

平成23年12月11日 (2名) 平成24年12月9日 (1名)
平成26年12月7日 (1名) 平成27年12月6日 (2名)
平成29年12月9日 (1名)

(2) 職員の主な資格

社会福祉士 2名、 精神保健福祉士 2名、 社会福祉主事 1名
養学1免、 ろう1免、 幼1免、 小1免、 中1免、 田中ビネー式知能検査、
マカトン法 (言語・上級)、 ガイドヘルプ (視)、 音声パソコンガイド 等 2名
甲種防火管理者、 乙種危険物取扱者免、 労働衛生管理者 等 8名
食品衛生責任者、 第二種衛生管理者、 安全衛生管理者、 介護職員、
訪問看護職員 等 8名、 ひきこもりサポーター育成研修修了者 2名
普通自動車免 8名、 サービス管理責任者研修修了者 4名、
相談援助技術研修会スーパービジョントレーニングコース修了者 1名
建築士免、 手話奉仕員、 岡山文化観光検定、 実用技能英語検定 等 3名

5 通所者に対する支援

(1) 作業（職業）指導

職業人である自覚と作業（職業）への認識、能力の開発を図り作業種目（金箔打込み
黒表紙・成果箱作製、工業用各種部品・工業用ゴム製品仕上全般、各種紙製品等）のプ
ログラム化（具体的内容・方法・手続き支援配慮等）を実施して、作業・社会的能力の
向上を目指す。また、所得の向上をめざした作業確保と生産に努める。

- ① 年間・作業（職業）時 等 着用 {本法人・本事業所（作業所）で準備}
ア 安全靴 全員 ウ 皮手袋 全員
イ 安全めがね 全員 エ 作業着・エプロン・ジャンパー 全員

- ② 岡山市より水道メーター分解・分別業務指定 中国・四国・九州地区では、初めての取り組み

※ 岡山市入札参加資格審査 有資格者名簿登載期間・毎年更新申請

～ 令和3（2021）年10月31日まで（更新㊟）

(2) 生活支援

一人一人のニーズに応じた個別支援計画・保健衛生計画を策定し、健康保持増進、生活の質の向上を図る。

(3) 社会生活支援

地域社会との接点を日常的にもつことにより、社会性や自覚を促すよう支援する。

(4) 安全及び衛生

① 健康管理

通所者、家族、協力医療機関等との連携を密にしながら、年2回実施の定期的な健康診断や毎月10日実施の血圧計測・体重測定そして、日々の健康観察を行い健康状態の把握に努める。

ア 協力医療機関

医療法人 積仁会 佐藤内科

〒700-0821

岡山市北区中山下一丁目2番40号

TEL (086) 231-5678 FAX (086) 227-4043

※ 新型コロナウイルスに関連した感染症の予防法・衛生対策等（手洗い、うがい、消毒、マスク）、そして3つの密（密閉・密集・密接）等、健康管理の徹底をすすめる。

② 衛生管理

作業所内の清掃、設備、備品等の整理整頓に努め、保健衛生計画に進んで協力し、衛生管理に努める。

③ 非常時の措置

災害その他の非常災害並びに事故等非常事態の発生を発見し、またその危険を予知したときには、通所者の生命と安全を確保することを最優先課題とし、安全管理、緊急対応マニュアルに従いその災害を最小限にとどめるよう努める。

④ 非常災害対策

非常災害訓練を年3回実施して通所者及び職員に対して防災教育を徹底する。
指揮者：所長（管理者）、連絡担当：生活支援員、救助担当：職業指導員
防災ヘルメット着用 全員

⑤ 安全衛生委員会

職場環境、健康管理の諸問題について調査審議する。

⑥ 虐待（相談）防止委員会

3あ（安全・安心・安定）・3む（無理・無駄・無茶）活動と人権保護の観点から、適正な指導・支援が実施され、通所者の自立と社会参加のための指導・支援を妨げることはないように、虐待（相談）の防止に適切に対応する。

(5) 三者懇談会、三者研修会、苦情（相談）解決委員会（含 パワーハラスメントの防止に関する規程）

通所者・家族・職員等が密接な連携を保ち、通所者に対する効果的な支援や諸活動を実施したり、通所者等からの苦情の適切な解決に努めたりする。

(6) 通所者会議・講話、通所者研修「総合支援」「作業（職業）技術」「文化的活動等」「自主」「通所1年・5年・10年・15年」、トライアルちゅうりっぷ・（公社）ガールスカウト日本連盟岡山県第5団、ボランティア活動

生活・作業（職業）指導に必要な会議・研修・ボランティア活動を月2～4回以上開催し、人格及び見識（職場での態度、行動、社会規範等）を高め、所得（工賃アップ、賞与支給率アップ等）向上に努める。

※ 祝受賞 令和2年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰
： 指定都市（岡山市）推せん 令和2年12月8日 別紙1

① 通所者研修

ア 通所者「総合支援」研修

－ 持続力、集中力、社会生活力等の労働習慣と社会参加意欲の向上 －

イ 通所者「作業（職業）技術」研修

－ 基礎的体力、理解力、作業（職業）能力等の向上 －

ウ 通所者「文化的活動等」研修

－ 作業（職業）場における社会性、協調性の向上 －

エ 通所者「自主」「実施」「通年」研修

－ 社会経済活動参加能力の向上 －

※ 新型コロナウイルスに関連した感染症の予防法・衛生対策等（手洗い、うがい、消毒、マスク）、そして3つの密（密閉・密集・密接）等、健康管理の徹底をすすめるため、本作業所以外での「自主」「実施」研修等は、中止する。

② あいあい青葉作品展示

ア 第1回 あおばのなかまたち展 平成26年12月10日～14日

イ 第2回 あいあい青葉作品展示

－ 2人のおっさんとあいあい青葉のなかまたち展 －

平成29年12月12日～17日

ウ 第3回 あいあい青葉作品展示をめざして

美術・造形・日本文化等

(7) 職員会議、職員研修・職員作業（職業）技術研修、個別支援会議

職員等のより一層の、生活、作業（職業）支援・指導の質の向上と経営・運営基盤の強化充実を図る。

(8) 自己評価委員会

作業（職業）指導・生活支援、社会生活支援全般を点検、評価をすることで作業所運営の優れた点・不十分な点を把握し、資質向上を図る。

6 施設開放

特別支援学校等への現場実習・体験学習、中学校等への福祉体験学習への支援・協力等を行い作業（職業）指導や障害者への理解を深める。

7 地域貢献・社会貢献活動・ボランティア活動

(トライアルちゅうりっぷ・(公社)ガールスカウト日本連盟岡山県第5団)

平成20年4月23日 美しく快適なまちづくり推進員登録(団体)

平成13年8月29日、岡山市協働まちづくり条例(◎岡山市市民協働推進モデル事業)による審査会より、行政財産である旧岡山市立内山下小学校施設の使用許可を受けた。

そして、平成14年度4月1日より、旧岡山市立内山下小学校施設の使用を開始した。

その際、旧岡山市立内山下小学校内にある国指定重要文化財(1923年指定)「岡山城西の丸西手櫓・(岡山藩主池田光政・藩士の子弟を教育する藩学校を日本で初めて設立(1669年)、翌年には領内の庶民教育のために閑谷学校を創建)」周辺等は1m以上の草々に囲まれていた。

そのため、内山下地区連合町内会長白川文弘様をはじめ地区住民のみなさまのあたたかいご理解とご協力、そして、行政施設(財産)を使用させていただくことへの感謝をこめて、ボランティア活動として関係課の許可・協力依頼等を受け、文化財周辺等の美化活動に取り組むこととした。

(1) 社会福祉法人の使命である「地域社会における福祉の増進」の一環として

① 力を合わせて、伝統文化の保存、継承へと環境づくりをする。

② 心をこめて、美しくきもちのよい環境づくりをする。

ア 旧岡山市立内山下小学校内にある、国指定重要文化財(1923年指定)「岡山城西の丸西手櫓・池田光政隠居所」の環境美化整備活動(草取り、落ち葉あつめ、たばこの吸殻ひろい(毎日、朝夕・見まわり)、清掃、側溝整備、説明書作成、立て看板の設置等)を月2～4回以上実施し、安全で清潔な地域の美化環境づくりに努力する。
(関係課の許可)

イ 毎日、朝夕、校舎南棟1階便所、トイレのタンクの(水流し、止め) 元栓カギの開閉を行い、清潔できもちよい環境づくりに努力する。

止水栓(開閉)ハンドルキー預り (関係課から協力依頼)

ウ DPD 法飲料水残留塩素測定器による水質検査(月2回)を行い、安全で衛生的な環境づくりに努力する。

測定(表): 備え付け帳簿5年保存 (関係課の許可)

エ 石山公園を中心に、北鶴見橋までと南東岡山城手前までを美しい景観とともにきもちよい歩行をしていただくことを願い清掃活動をし、環境づくりに努力する。
県より岡山国体式典招待 晴れの国おかやま国体マスコット使用
国体史上初の音声パソコンガイド養成のための人材派遣（3名）と学習の場の提供
(関係課の承認)
～平成27年3月31日で活動休止・観察中

オ 二宮尊徳像・岡村正義先生像（2カ所）に関わる植木（樹木）の剪定・補修および学校正門周辺のたばこの吸殻ひろい、散乱物品等の片づけを行い、美しくきもちよい環境づくりに努力する。
～平成28年3月31日で活動休止・観察活動

(ア) 本法人が、二宮尊徳像の破損部位・教本発見・保存
(平成14年4月1日 市関係課への報告・連絡)

尊徳像の補修を数多くてがけている陶芸家（備前焼）のご意見を参考にしながら、本法人の評議員（元県指導主事、特別支援学校長等）、本法人の通所者研修 講師（元県指導主事、小学校長等）、本法人 理事長（元県青少年課長、市学校教育部長、小学校・養護学校長等）、本作業所の社会福祉士 精神保健福祉士 等により、数回にわたり特別の接着剤で像の手・指・腕・教本等の補修（平成14年4月1日～平成27年10月31日）をした。

来所者の方々から「修理ができましたね。尊徳様もよろこんでおられます。」とはげましのおことばや、旧内山下小学校職員の方々からは、「うれしいことです。ありがとうございます。」と電話をいただいている。

平成28年11月1日から・観察活動

カ 校舎1F 内山下地区使用教室2（地区避難場所）・前 廊下の清掃、
棚水ふき、電灯の交換等安全な環境づくりに努める。（月2～3回）
(関係課・関係町内会等の承認・許可)

キ 体育館横・物置とその周辺に関わるあみの設置、清掃・草とり、カギの開閉
等、安全できもちのよい環境づくりに努力する。
(カギの預り 平成29年6月16日開始 関係課から協力依頼)

岡山市市民憲章 日常生活の規範 ・ 文化財をたいせつに守り、伝統あるゆかしいまちをつくりましょう

ア	社団法人ガールスカウト日本連盟 10年永続章受章	平成14年3月31日
イ	岡山市愛の泉まちづくり表彰	平成18年2月9日
ウ	社会福祉法人における地域貢献活動事例に選出 経営実践事例集に掲載 全国社会福祉施設経営者協議会	平成19年9月13日
エ	岡山市美しく快適なまちづくり表彰	平成24年1月23日
オ	社団法人ガールスカウト日本連盟 20年永続奉仕章受章	平成24年3月31日
カ	公益社団法人ガールスカウト日本連盟 25年永続奉仕章受章	平成29年3月31日
キ	岡山市政令指定都市移行10周年・市制施行130周年記念 ・感謝状（障害福祉の向上）受賞	令和元年6月1日

※ ク 祝受賞 令和2年 秋季善行表彰（自然と文化財保護）

: 岡山県知事推せん 令和2年11月21日 別紙1, 2

8 日課 (令和3年度 作業(職業)指導・生活支援、社会生活支援) 起 平成14年度
平成30年4月1日
平成30年5月1日～

8:00	開所	職員打ち合わせ 清掃、作業準備	
	通所者出勤、	着替え、トイレ、手洗い 衣服・持ち物整理 あいさつ、出勤届	
(9:00)			
8:30	始業	NHKみんなの体操、	環境整備、
平成30年5月1日			
8:40～8:50	朝の会、 作業開始	作業分担、 <u>脳の活性化音読</u> 、 作業活動(職業指導)	備考 1. 休息・休憩時 (1) コーヒー、紅茶、 日本茶から自由選択 (2) 一口包装の和・洋菓子・ アイスクリーム等
10:20～10:30	休息	<u>サラシタオルで背筋運動</u>	
10:30～12:15	作業開始	作業活動(職業指導)	
12:15～13:00	休憩 昼食	歯みがき <u>スクワット運動</u> 階段あしづみ歩き	2. 作業(職業)活動 ・休憩時(BGM等) (1) クラシック、 ポピュラー等 CD (2) 聞くだけで 自律神経が整う CD
13:00～13:05		<u>NHK ニュース視聴</u>	
13:05～14:30	昼の会 作業開始	作業活動(職業指導)	3. 起 平成14年度 (1) 脳の活性化音読 (2) サラシタオルで背筋運動 (3) スクワット運動 (4) NHK ラジオ体操 (現)みんなの体操
14:30～14:40	休息	<u>サラシタオルで背筋運動</u>	
14:40～15:55	作業開始	作業活動(職業指導)	4. 起 平成29年度 NHK ニュース視聴
15:55	作業終了、	係仕事 片づけ、清掃 {作業室、 廊下、便所、相談室(更衣、静養室)、 手洗場、炊事場等}	
16:05	終業	反省、連絡まとめ(手帳)	
～17:35	閉所	職員打ち合わせ 一日のまとめ・準備	

9 資金計画

通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかなう。

1 本法人の理念・経営方針

生命・はたらく・くらす・生きぬく

- (1) 多様な福祉サービスがその通所者（利用者）の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫する。
- (2) 通所者が個人の尊厳を保持しつつ、地域社会においてその人らしく安心して日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。
- (3) 社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実・効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。

－ 公益性の堅持、非営利性の徹底、公平・公正な法人運営 －

2 法人名あいあいの名称

就労が深く長く充実するために、通所者の未知の可能性を引き出し、チャレンジする・体験することの重要性、あせらず・急がず休みなく続ける事の大切さ等を再確認しながら、感じあい、通じあい、学びあい、育ちあい、認めあい、助けあい、なごみあい、交わりあい、働きあい、謙虚に着実に積極的に意思づよく協働する。

3 本作業所運営規程（抜粋）

第1条 目的

社会福祉法人あいあい（以下「あいあい」という）が経営する就労継続支援B型事業所 青葉作業所（以下「作業所」という）は、社会福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という）の理念に基づき、障害者が人として尊厳をもって、その人らしく安心して生活が送れるように社会経済活動への参加の促進を支援する。

第2条 基本方針

作業所は、「法」の理念に基づき人間の尊厳、基本的人権を守り、通所者が日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な支援その他の便宜を適切かつ効果的に行う。